

総務事業常任委員会（8月）開催報告書

令和4年8月19日

精華町議会議長 三原 和久様

総務事業常任委員会
委員長 松田 孝枝 印

次のとおり、総務事業常任委員会を開催しましたので、その結果を報告します。

記

開催日時	令和 4 年 8 月 10 日（水曜日） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 32 分
出席委員	青木敏 植山米一 岡田三郎 塩井幹雄 坪井久行 山下芳一 奥野弘佳 松田孝枝 （三原和久）
調査等事項	(1)調査事項 ①「入札制度」について 精華町重大事件等調査委員会報告書の「第Ⅱ部再発予防のための方策」のうち、①予定価格の事後公表について、②精華町入札監視委員会、精華町入札調査監視委員会について (2)行政報告 ①相楽郡広域事務組合の名称及び共同処理する事務の変更について ②人事院勧告等に基づく育児休業の取得回数の制限緩和等について ③精華町コミュニティーホールの指定管理者の募集について (3)その他
	(1)調査事項

<p>調査等 結果 (概要)</p>	<p>①予定価格の事後公表について</p> <p>【概要】 令和2年11月から一定金額以上の土木工事の中から試行実施。 検証中。 (考察)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者数は、事前公表に比べ少ない傾向にある。 ・落札率は高い傾向にある。 ・抽選決定の発生なし。 <p>【質疑】</p> <p>Q 3点の考察が述べられているが、その理由は。</p> <p>A 予定価格が未公表のため、積算に時間を要し、入札業者が少ない。落札率は高くなるが、同一入札価格とならないため抽選にならないと推察。</p> <p>Q 事後公表とした基準は。</p> <p>A 複合工事で5000万円以上とした。</p> <p>Q 今後も続けるか。</p> <p>A 業者へのアンケート実施や結果の検証をし、比較検討をする。</p> <p>②精華町入札監視委員会、精華町入札監視委員会について</p> <p>【概要】 建設工事及び除草、剪定その他建設工事で予定価格が130万円以上を対象とし、令和2年から各年2回開催（令和4年11月に予定）。検証件数は令和2年18/70、令和3年16/76。</p> <p>【質疑】</p> <p>Q 入札監視委員会からの意見がある。今後、どのように改善していくのか。</p> <p>A 複数業者から見積りをとる。業者選定理由を明確にする。</p> <p>Q 一者入札の場合は、再入札するのか。</p> <p>A 電子入札は一者でもいいが、紙入札の場合は再入札する。</p> <p>(2)行政報告</p> <p>①相楽郡広域事務組合の名称及び共同処理する事務の変更について</p> <p>【概要】 主な変更点…令和5年4月1日実施予定</p>

- ・ 名称の変更 相楽郡広域事務組合→相楽広域行政組合へ
- ・ 共同処理事務 広域市町村圏の振興整備に関する計画策定及び同計画に基づく事業の実施のための連絡調整に関する事務→関係市町村の連絡調整に関する事務へ
- ・ 「計画に基づく広域的な事業の実施に関する事務（相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業を除く）」→廃止
- ・ 相楽地区ふるさと市町村圏基金→廃止

【質疑】

- Q 振興事業以外の事業で継続事業は。
- A し尿処理、消費者相談、聴覚言語センターは、継続する。
- Q 相楽会館の建て替え計画の今後は。
- A 現在地で、必要最小限度の規模で建て替えの予定。

②人事院勧告等に基づく育児休業の取得回数の制限緩和等について

【概要】

- ・ 育児休業を原則 2 回まで（現行 1 回）。子の出生後 8 週間以内の育児休業を 2 回まで（現行 1 回）取得可能にする。
- ・ 非常勤職員の子の出生後 8 週間以内の育児休業の取得要件の緩和。
- ・ 非常勤職員の子が 1 歳以上 1 歳 6 か月未満の期間の途中での育児休業取得が可能。
- ・ 育児休業取得が 1 か月以下の場合は、期末手当の除算期間としない。

【質疑】 …なし

③精華町コミュニティーホールの指定管理者の募集について

【概要】

- ・ 対象施設：精華町コミュニティーホール
- ・ 指定管理期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- ・ 申請受付期間：令和 4 年 7 月 25 日～8 月 31 日

【質疑】 …なし

(3)その他

- ・ 委員会テーマのまとめ方についての確認
- ・ 管外研修についての確認

備 考